

バス通学の高校生に 定期代の一部を補助

問 生活課 ☎ 24-2222 内線 182

下呂市内から民間路線バスで通学する高校生に、定期代の一部を補助します。

◆**補助額** 定期券購入金額から、控除額を差し引いた残額の2分の1 (100円未満は切り捨て)

◆**控除額** (1カ月当たり)

▷市内への通学 7,400円

▷市外への通学 11,200円

※げろバスの定期券は対象外です。

※補助金額の限度額は、生徒1人当たり年間80,000円です。

※購入金額が控除額を下回る場合は、補助対象となりません。

◆**申請方法** 生活課、各振興事務所、濃飛バス下呂営業所に備え付けの申請書へ記入・押印し、定期券と領収書の写しを添えて、生活課または各振興事務所へ提出してください。

結婚支援に取り組む団体へ 補助金を交付

問 社会福祉課 ☎ 52-3936 内線 603

地域ぐるみで結婚支援に取り組んでいくため、市民のための婚活応援団(団体の活動)を支援します。詳しくは社会福祉課へお尋ねください。

◆**補助金の交付** 市民のための結婚支援活動費用の5分の4以内の額(20万円限度)

※対象とならない経費もあります。

◆**受付期間**

4月1日(月)～5月31日(金)まで【必着】
※募集要領および申請書類などは市ホームページにも掲載しています。

JR飛騨萩原駅の営業日、 営業時間が変わりました

問 市民活動推進課 ☎ 24-2222 内線 255

4月1日から飛騨萩原駅の営業日および営業時間が変わりました。

◆**営業日** 通年営業(365日)

◆**営業時間** 7:00～14:30

平成31年4月1日から萩原町観光協会が切符販売業務を行っています。

また、営業日と事業時間が変わりましたので、今まで以上に切符のお求めがしやすくなりました。

ひとり親家庭へ 児童福祉給付金を支給

問 児童福祉課 ☎ 52-2882 内線 613

下呂市では、ひとり親家庭の保護者に児童福祉給付金を支給しています。

◆**対象者** 4月1日現在において市内に在住し、平成31年4月に小学校または中学校に入学する児童・生徒と生計を共にしているひとり親家庭の保護者。

◆**支給額** 35,000円

◆**申請期間** 4月1日(月)～19日(金)

◆**申請方法** 印鑑、通帳を持参し、星雲会館(児童福祉課)、下呂市民会館、小坂・金山・馬瀬振興事務所のいずれかで申請書をご記入ください。

助産師・看護師の 修学資金貸与

問 健康医療課 ☎ 53-2101 内線 623

◆**対象者** 助産師や看護師の学校などに在学中の学生で、将来、市立金山病院・市立小坂診療所・県立下呂温泉病院に従事する意思があり、学校長が推薦する人。

◆**貸付期間** 学校などの正規の修学期間

◆**貸付金額** 月額7万円

※看護師など免許を取得後、直ちに対象病院・診療所で業務に従事し、貸付を受けた期間の1.5倍の期間に達した場合、償還が免除されます。詳しくは、健康医療課へお問い合わせください。

◆**申込期限** 5月10日(金)

軽自動車税の減免について

問 税務課 ☎ 24-2222 内線 136

身体障害者手帳などをお持ちで基準に該当する人は、軽自動車税の減免を受けることができます。

◆**申請期間** 4月8日(月)～5月7日(火)

◆**申請時間** 平日 8:30～17:15

◆**申請窓口** 税務課、各振興事務所

◆**必要な物** 減免対象にする軽自動車の自動車検査証(コピー可)または平成31年度軽自動車税納税通知書、身体障害者手帳など、印鑑(認印で可)、運転する人の運転免許証(両面コピー可)、納税義務者(申請者)となる人の個人番号確認書類(通知カードまたは個人番号カード)

国民年金保険料について

問 市民課 ☎ 24-2222 内線 124

◆**平成31年度国民年金保険料**

16,410円(月額)

◆**納付方法**

▷口座振替納付の人は、振替日が通知されますのでご確認ください。

▷納付書納付の人は、4月上旬に1年分の納付書が送付されます。

※ただし、保険料の一部免除を受けている人は、納付書が4月と7月に送付されます。

◆**保険料免除・納付猶予制度**

納付が経済的に困難な場合、申請によって保険料の免除または猶予が受けられます。(申請は毎年度必要)

平成31年度分は、7月1日から申請ができます。

※印鑑、マイナンバーの分かるものが必要です。(失業による申請の場合は、雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票も必要)

◆**学生納付特例制度**

20歳以上の学生で保険料を納めることが困難な場合、申請によって在学期間中に限り納付の猶予が受けられます。(申請は毎年度必要)

平成31年度分は、4月1日から申請ができます。

※印鑑、マイナンバーの分かるもの、在学証(原本)または学生証(裏表の写し)が必要です。

※免除や猶予を受けた期間は、10年以内ならあとから保険料を納めること(追納)が可能です。

◆**産前産後期間の免除制度**

出産予定日または出産日の属する月の前月から4カ月間の保険料が免除されます。

平成31年4月1日から申請ができます。(平成31年2月1日以降に出産された人はさかのぼって免除の対象となります)

※出生届を提出する時に申請ができます。マイナンバーの分かるものをお持ちください。

◆**申請窓口** 市民課、小坂・萩原・金山・馬瀬振興事務所



市営住宅の入居者募集

問 生活課 ☎ 24-2222 内線 183

◆ 4月新規募集の住宅

募集期間 4月1日～25日

入居予定 6月1日

▷ 公営・花池団地 (萩原町花池)

築 H19年 木造 2階

A203号 2DK (単身可)

家賃 21,900円～43,000円

▷ 公営・花池団地 (萩原町花池)

築 H19年 木造 2階

B204号 3DK (単身可)

家賃 26,800円～52,700円

▷ 公営・塚田住宅 (森)

築 S51年 耐火 5階

404号室 3K (単身可)

家賃 13,000円～25,500円

▷ 一般・宮田団地 (萩原町宮田)

築 H10年 耐火 5階

403号室 3K (世帯用)

家賃 38,000円

▷ 一般・宮田団地 (萩原町宮田)

築 H10年 耐火 5階

405号室 3DK (世帯用)

家賃 38,000円

▷ 一般・宮田団地 (萩原町宮田)

築 H10年 耐火 5階

408号室 3DK (世帯用)

家賃 38,000円

◆ 継続募集中の住宅

募集期間 随時

入居予定 お申し込みから1カ月程度

▷ 一般・宮田団地 (萩原町宮田)

築 H10年 耐火 5階 複数

3DK (世帯用) 家賃 38,000円

※この他にも、継続募集中の住宅がありますので、生活課までお問い合わせください。

下呂市へのお問い合わせで、担当部署が不明な場合は、秘書広報課へご相談ください。



問合先/秘書広報課
☎ 24-2222 内線 262



4月から督促手数料や延滞金を徴収

問 税務課 ☎ 24-2222 内線 135

4月から各種使用料や手数料などの料金も、市税と同様に納期限内に納付がないと督促状が送付されるほか、本来納めるべき料金のほかに督促手数料や延滞金を納めなければなりません。納期限内の納付にご協力をお願いします。



小坂郷土館を休館

問 教育総務課 ☎ 52-4800 内線 555

4月1日より小坂郷土館を休館し、今後の施設活用を検討します。

学校教育などでの利用に関しては小坂地域振興課までお知らせください。

▷ 小坂地域振興課 ☎ 62-3111



金山の森キャンプ場を閉鎖

問 観光課 ☎ 24-2222 内線 153

昭和63年から32年間ご利用いただきました金山の森キャンプ場は、3月31日をもって閉鎖しました。なお、金山の森公衆トイレは築谷山登山の際に引き続きご利用できます。長らくのご愛顧、ありがとうございました。



栄養教室受講生の募集

問 健康医療課 ☎ 53-2101 内線 626

生活習慣病予防や子どもの食育などに関するテーマで、学習会と調理実習を行います。修了者は食生活改善推進員(ヘルスマイト)への入会資格が得られます。ご自身や家族の健康のために、仲間と一緒に学んでみませんか。

◆ 開催期間 2019年5月～2020年2月(7、8月を除く月1回、計8回開催)

◆ 開催時間 9:30～13:30

◆ 会場 萩原保健センターおよび星雲会館

◆ 受講料 2,000円/年

◆ 募集対象

市内在住のおおむね65歳以下の人

◆ 募集定員 20人

◆ 申込期限 4月26日(金)

※詳細は健康医療課へお問い合わせいただくか市ホームページをご覧ください。



4月から「伐採旗設置制度」がスタート

問 林務課 ☎ 53-2010 内線 142

平成31年4月1日以降に森林の皆伐を行う場合は、伐採者が伐採現場に伐採旗を設置することになります。

森林の樹木を伐採する場合は、伐採届の提出などが義務付けられており、提出などがされていることを示す伐採旗を設置することにより、合法伐採の判別を容易にし、違法伐採の監視を強化するための制度です。皆様のご理解とご協力をお願いします。



4月から骨髄移植ドナー助成金の交付対象が拡大

問 健康医療課 ☎ 53-2101 内線 623

市では骨髄などの提供者(ドナー)本人に対し助成金の交付を行っています。

4月からはドナー本人に加え、ドナーを雇用している事業所についても交付対象となります。詳しくは、健康医療課までお問い合わせください。



「ボランティア里親」募集

問 児童福祉課 ☎ 52-2882 内線 615

ボランティア里親とは、児童養護施設で生活している子どもたちの中で、夏期の帰省時に、帰省先(家庭)のない子どもや家庭の事情で帰省できない子どもを、民間ボランティアで3日間預かっていただき、子どもたちが温かい家庭の雰囲気を経験できるように、岐阜県が岐阜県里親連合会の協力により行う事業です。

※「三日里親」から「ボランティア里親」へ名称が変更となりました。

◆ 委託期間 8月3日(土)～5日(月)

◆ 申込方法 各振興事務所または児童福祉課に備え付けの申込書に所定の事項をご記入の上、提出してください。

◆ 申込期限 4月15日(月)

◆ 委託決定通知 「ボランティア里親」として決定した人へ、7月5日(金)までに『子ども委託通知書』を送付します。※詳細は児童福祉課または飛騨子ども相談センター(☎ 0577-32-0594)へお問い合わせください。

お知らせ